



経済・府政記者クラブ同時資料配付

京 都 労 働 局 発 表

令和元年8月30日(金)

午前8時30分 解禁

	職業安定部職業対策課	
担	課 長	小幡 靖
	課長補佐	山岡 正彦
当	地方障害者雇用担当官	亀村 嘉彦
	電話 075-275-5424 (ダイヤル)	

## 障害者雇用に積極的に取り組む企業を応援します

平成30年4月1日から精神障害者の雇用が義務化となり、民間企業の障害者法定雇用率は現在、2.2%です。(令和3年4月より前に2.3%に引き上げ)対象となる事業主の範囲は現在、雇用する労働者45.5人以上となっています。(2.3%となった際には、雇用する労働者43.5人以上に広がる)

9月は障害者雇用支援月間です。京都労働局では、月間行事を皮切りに、京都府・京都市をはじめとした関係機関と連携し、障害者雇用に積極的に取り組む企業への支援を強化し、様々な取組を実施します。

### 1 障害者雇用支援月間の行事

#### (1) 京都障害者ワークフェアの開催 【別添1】

令和元年9月6日(金) 13:30~16:30 グランドプリンスホテル京都

\*表彰式、京都はあとふる企業認証式、雇用促進セミナー、企業事例発表

#### (2) 障害者合同就職面接会の開催 【別添2】

令和元年9月20日(金) 13:00~17:00 精華町交流ホール

#### (3) 第1回障害者就職面接会・障害者雇用促進セミナーの開催 【別添3】

令和元年9月24日(火) 12:00~17:00 国立京都国際会館「アネックスホール」

### 2 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の開催

令和元年 9月12日(木) 13:30~16:20 ハローワーク福知山 【別添4】

令和元年10月21日(月) 13:30~16:00 ハローワーク西陣烏丸御池庁舎 【別添5】

令和元年11月 8日(金) 13:30~16:20 精華町役場 図書館1F集会室

令和元年12月18日(水) 13:30~16:00 ハローワーク京都七条

令和2年 2月18日(火) 13:00~14:30 国立京都国際会館

\*精神・発達障害者と共に働く上司・同僚の方を対象に、障害特性や対応等の留意点を講義

### 3 京都市立総合支援学校見学会と障害者雇用促進セミナーの開催

令和元年9月 2日(月) 京都市立鳴滝総合支援学校見学会

令和元年9月25日(水) 京都市立東山総合支援学校見学会

\*企業での就労を目指す障害者等が通学する総合支援学校の授業見学、企業支援施策等のセミナー

#### 4 京都府北部地域の取組

(1) 京都府北部障害者雇用促進セミナー

令和元年10月 7日(月) 13:30~15:40 Hotel&Resorts KYOTO-MIYAZU

(2) 合同就職面接会 in 北部

令和元年10月28日(月) 13:00~16:00 市民交流プラザ福知山

#### 5 個別企業に対する支援

(1) ハローワークと京都障害者雇用企業サポートセンター、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター等との連携による個別企業支援。

(2) 京都障害者職業相談室を中心とした企業と障害のある求職者の個別マッチング支援。

(3) 特定求職者雇用開発助成金、トライアル雇用助成金等障害者雇用支援のための助成金の活用促進。

#### 6 今後の取組み

(1) 京都府との共催による障害者雇用促進セミナーの開催

府立障害者訓練施設、特別支援学校の見学会と組み合わせ、地域ごとに連続開催。

(2) 公的機関を対象とした障害者雇用促進セミナーの開催

#### ◆参 考◆

現在の民間企業の法定雇用率は2.2%ですが、令和3年4月より前に2.3%に引き上がることになっています。具体的な時期については、今後、厚生労働省の労働政策審議会で議論されます。

事業主区分	法定雇用率	
	現在	令和3年4月より前
民間企業	2.2% ⇒	2.3%
国、地方公共団体等	2.5% ⇒	2.6%
都道府県等の教育委員会	2.4% ⇒	2.5%

※障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲は、雇用する労働者45.5人以上の事業主です。

2.3%となった際には、対象となる事業主の範囲は、雇用する労働者43.5人以上に広がります。



令和元年度

# 京都障害者 ワークフェア



日時

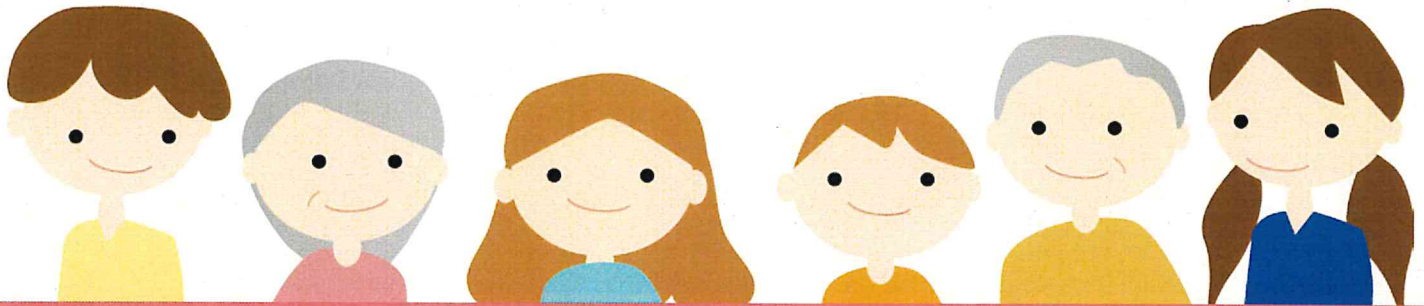
令和元年 9月6日(金)  
13:30~16:30

会場

グランドプリンスホテル京都  
地下2階「プリンスホール」  
(京都市左京区岩倉幡枝町1092-2)



地下鉄烏丸線「国際会館」 4-2出口から徒歩3分



## 第1部 式典

13:30~14:30 障害者雇用関係表彰式  
京都是あとふる企業認証式

## 第2部 障害者雇用促進セミナー

15:00~15:45 「障がい者雇用の取り組みについて」  
ワコールアイネクスト(株) 代表取締役社長 葛西 順子 氏

15:45~16:30 「企業だから意識すべきこと」  
京都ジョブパーク 京都障害者雇用企業サポートセンター  
実践アドバイザー 谷垣 信也 氏

お問い合わせ

京都府高齢・障害者雇用支援協会  
TEL 075-681-5255

同時開催

「ほっとはあと製品の展示販売会」  
(NPO法人京都ほっとはあとセンター、はあと・フレンズ・ストア)  
障害者雇用促進啓発パネル展示  
特別支援学校 生徒製作品・学校紹介パネル展示

京都労働局・ハローワーク(公共職業安定所)、京都府、京都市、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構京都支部、京都府高齢・障害者雇用支援協会

9月は、障害者雇用支援月間です。



はたら かつら  
障害のある方の「働きたい」を応援します



かいじょう  
会場には、  
しゅわ ようやく ひつ き  
手話・要約筆記  
つうやくしゃ  
通訳者が  
おります。

たい しょう  
対象

しょう がい  
障害のある求職者  
きゅうしよく しゃ  
(年齢不問)

ち もの  
持ち物

ひつ き よう ぐ り れき しょ しゃ しん てん ぷ  
筆記用具・履歴書(写真添付)  
しょうがいしゃ てちょう も かた  
障害者手帳をお持ちの方は  
ご持参ください。

あ な た し く  
働ける事業所約 10社

じぎょうしよしぎょうさい  
事業所詳細はジョブナビで  
8月30日(金)頃公開予定!  
京都ジョブナビ



しょう がい しゃ ごと どう しゅう しょく めん せつ かい  
障害者合同就職面接会

れい わ がん ねん がつ 20 日 金  
令和元年 9月20日(金)  
13:00~16:00

面接受付開始12:30 面接受付終了15:30

せい か ちょう ところ りゅう  
精華町交流ホール

せい か ちょう やく ば ない きょうとふ そうらくくん せい か ちょう おおあきみ ない な やづ ま こあき きたしり ばんち  
【精華町役場内】京都府相楽郡精華町大字南稲八妻小字北尻70番地

アクセス ●近鉄京都線「新祝園」駅から徒歩約650m ●JR学研都市線「祝園」駅から徒歩約600m



ちよ そろ だん  
最寄りのハローワークでご相談できます。

※事業所の面接受付状況により、随時、面接受付を終了する場合があります。

お問い合わせ先 京都ジョブパーク (ご利用時間) 月~金曜日/9:00~19:00 土曜日/9:00~17:00 TEL:075-682-8915  
〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ西館3階



令和元年度第1回

KYOTO JOB HAKU  
京都ジョブ博

# 障害者就職面接会のご案内



日 時 令和元年9月24日(火) 12:00～17:00

企業受付 11:30～

面接開始 12:00～

面接受付終了 15:00

面接会終了 17:00

会 場 国立京都国際会館「アネックスホール」

京都市左京区宝ヶ池（詳細は裏面をご覧ください。）

● 地下鉄烏丸線「国際会館」駅から徒歩約5分

※ なお、お車でお越しの場合は、最大200台駐車可能（有料）  
ですが先着順となりますので、出来る限り電車をご利用ください。

問  
い  
合  
わ  
せ  
先

ハローワーク西陣	TEL 075-451-8662
ハローワーク園部	TEL 0771-62-0246
ハローワーク京都七条	TEL 075-341-5506
京都障害者職業相談室	TEL 075-341-2626
ハローワーク伏見	TEL 075-602-8609
ハローワーク宇治	TEL 0774-20-8609
ハローワーク京都田辺	TEL 0774-65-8609
ハローワーク木津	TEL 0774-73-8609

主 催 京都労働局・ハローワーク・京都障害者職業相談室  
京都府  
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 京都支部



# 令和元年度「障害者雇用促進セミナー」

- 1 日 時 令和元年9月24日（火）13時00分～ 14時30分
- 2 場 所 国立京都国際会館 本館内  
セミナー開始前、「障害者就職面接会」を自由見学
- 3 当日のスケジュール  
12:00～ 参加受付  
12:00～ 13:00 面接会場 自由見学  
13:00～ 14:30 セミナー





< 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ >



## 精神・発達障害者しごとサポーター 養成講座のご案内

精神障害、発達障害のある方々の雇用は年々増加しています。職場では、**障害特性を理解し、配慮をしたいけれど、知識や情報がなく、どう接していいかわからない**…という同僚や上司の方が増えています。そこで**一般の従業員の方を主な対象**に精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっ  
ていただくための講座を開催します。Ⅱ部では、**障害のある従業員と一緒に働いておられる先進企業の方をお招きし、グループワーク形式で、意見交換**を行います。

※「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度ではありません



### 参考事例（テキストより抜粋）

- \* 精神障害のある従業員が体調不良を理由として休みがちに。
- \* 数日ぶりの出勤の際に、職場が困っていたということよりも、出勤してくれて助かること、戦力として不可欠であることを伝えた。本人からは「慣れてきた反面、自分が役に立っているのか、しっかりできているのかについて不安を感じていたことが、体調不良の要因と考えていた」との話があった。
- \* その後、周囲から見ての仕事ぶりについて時々フィードバックすることで、徐々に安定した勤務ができるようになった。

### I部 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

### Ⅱ部 企業内サポーター研修（京都障害者雇用企業サポートセンター）



◆日 時 令和元年9月12日（木） 13:30～15:00（集合講座）  
15:15～16:20（グループワーク）

◆場 所 ハローワーク福知山 会議室  
福知山市東羽合町37

◆受講対象 企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。

◆お申込み 裏面の「申込書」にご記入の上、FAXで下記までお申し込みください。

- ※ 9月6日締切。定員30名になり次第締め切ります。
- ※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
- ※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を  
進呈予定です（数に限りがあります）。

事業所への出前講座も  
あります

ハローワークから講師が事業所に出向きます。

- ・受講者5名以上でお願いします。
- ・お申込多数の場合ご希望に沿えないことがありますのでご了承ください。
- ・詳細は下記にお問い合わせください。



< お問い合わせ先 >

京都労働局職業安定部職業対策課

京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451

TEL 075(275)5424 FAX 075(241)3264

京都労働局・ハローワーク・京都障害者雇用企業サポートセンター



# 令和元年度 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 参加申込書

京都労働局職業安定部職業対策課 宛

**FAX 075-241-3264**

## <9月12日集合講座申込書>

事業所名			
所在地		〒 電話 ( )	
お申込担当者 ご連絡先・氏名		ご連絡先	氏名
参加者	所属・役職		氏名
関心のあるテーマ (複数選択可)		<input type="checkbox"/> 他社の事例を(成功・失敗)知りたい	<input type="checkbox"/> 自社の障害のある社員について相談したい
		<input type="checkbox"/> これから採用をしていきたいが、どう進めていけばよいか知りたい	<input type="checkbox"/> 障害について特性や制度に関する知識をもっと増やしたい

※定員は30名です(定員になり次第締め切ります)。

## <出前講座申込書>

事業所名		参加人数	
所在地	〒	電話 ( )	

※ FAXでお申し込みください。

※ 申込書にご記入いただきました情報は、本講座の実施運営及び京都障害者雇用企業サポートセンターが実施する企業内サポーター関連事業(\*)の案内にのみ実施します。

\* 企業内サポーター関連事業とは…

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座を受講された方を対象とした、先進雇用事例の紹介やサポーター同士の交流会などの事業。

京都労働局と京都府で連携して実施するものです。

お問合せ先

京都労働局職業安定部職業対策課 (担当: 山岡・亀村)

TEL: 075-275-5424



< 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ >



## 精神・発達障害者しごとサポーター 養成講座のご案内

精神障害、発達障害のある方々の雇用は年々増加しています。職場では、**障害特性を理解し、配慮をしたいけれど、知識や情報がなく、どう接していいかわからない**…という同僚や上司の方が増えています。そこで**従業員の方を主な対象**に精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となつていただくための講座を開催します。Ⅱ部では、障害者雇用の経験豊富なアドバイザーから、企業での精神・発達障害者の雇用事例（「環境づくり」「能力開発」等）を紹介いたします。

※「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度ではありません

### 参考事例（テキストより抜粋）

- \* 精神障害のある従業員が体調不良を理由として休みがちに。
- \* 数日ぶりの出勤の際に、職場が困っていたということよりも、出勤してくれて助かること、戦力として不可欠であることを伝えた。本人からは「慣れてきた反面、自分が役に立っているのか、しっかりできているのかについて不安を感じていたことが、体調不良の要因と考えていた」との話があった。
- \* その後、周囲から見ての仕事ぶりについて時々フィードバックすることで、徐々に安定した勤務ができるようになった。



### Ⅰ部 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

### Ⅱ部 企業内サポーター研修（京都障害者雇用企業サポートセンター）



◆日 時 令和元年10月21日（月）

13:30～15:00（Ⅰ部：集合講座）  
15:10～15:50（Ⅱ部：事例紹介）  
15:50～16:00（質疑応答）

◆場 所 ハローワーク西陣 烏丸御池庁舎 セミナールーム  
京都市中京区烏丸御池上ル二条殿町552 明治安田生命京都ビル1F  
（烏丸御池北西角）

◆受講対象 企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。

◆お申込み 裏面の「申込書」にご記入の上、FAXで下記までお申し込みください。

- ※ 10月11日締切。定員50名になり次第締め切ります。
- ※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
- ※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。

事業所への出前講座も  
あります

ハローワークから講師が事業所に出向きます。

- ・受講者5名以上でお願いします。
- ・お申込多数の場合ご希望に沿えないことがありますのでご了承ください。
- ・詳細は下記にお問い合わせください。



< お問い合わせ先 >

京都労働局職業安定部職業対策課

京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451

TEL 075(275)5424 FAX 075(241)3264

 京都労働局・ハローワーク・京都府（京都障害者雇用企業サポートセンター）





# 令和元年度 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 参加申込書

京都労働局職業安定部職業対策課 宛

**FAX 075-241-3264**

## <10月21日集合講座申込書>

事業所名			
所在地	〒 電話 ( )		
お申込担当者 ご連絡先・氏名	ご連絡先	氏名	
参加者	所属・役職	氏名	
所属事業所における精神・発達障害者の雇用経験の有無 (右のどちらかに○をつけてください)		有 ・ 無	

※定員は50名です(定員になり次第締め切ります)。

## <出前講座申込書>

事業所名		参加人数	
所在地	〒 電話 ( )		

※ FAXでお申し込みください。

※ 申込書にご記入いただきました情報は、本講座の実施運営及び京都障害者雇用企業サポートセンターが実施する企業内サポーター関連事業(\*)の案内にのみ実施します。

\* 企業内サポーター関連事業とは…

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座を受講された方を対象とした、先進雇用事例の紹介やサポーター同士の交流会などの事業。  
京都労働局と京都府で連携して実施するものです。

お問合せ先  
京都労働局職業安定部職業対策課 (担当: 山岡・亀村)  
TEL: 075-275-5424